

厚生労働省和歌山労働局発表  
令和2年6月19日（金）

|        |                         |                           |  |
|--------|-------------------------|---------------------------|--|
| 担<br>当 | 厚生労働省和歌山労働局<br>雇用環境・均等室 |                           |  |
|        | 雇用環境改善・均等推進監理官          | 福田 真二                     |  |
|        | 室長補佐                    | 太田 順吾                     |  |
|        | 電 話                     | ： 0 7 3 - 4 8 8 - 1 1 7 0 |  |
|        | F A X                   | ： 0 7 3 - 4 7 5 - 0 1 1 4 |  |



県内2社目の  
くるみん・えるぼし  
両認定企業誕生！

## くるみん認定企業に 株式会社インテリックスを認定！

和歌山労働局（局長 池田 真澄）は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、株式会社インテリックスを、従業員が育児休業制度等を利用しやすく、子育てしやすい職場環境整備に取り組んだ「子育てサポート企業」（くるみん認定企業）として認定しました。

本認定により、くるみん認定を受けた県内企業は17社となりました。

### 次世代育成支援対策推進法に基づく「認定制度」について

次世代育成支援対策推進法に基づき、策定した行動計画に定めた目標を達成するなど、子育て支援に関する取組が一定の要件を満たした場合、申請により「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

認定を受けると、認定マーク（愛称：くるみん）を商品、広告などにつけ、子育てサポート企業であることをPRできます。企業イメージの向上などが期待できるほか、ハローワークの求人票などにも認定マークを掲載できるので、優秀な人材の採用・定着にもつながります。

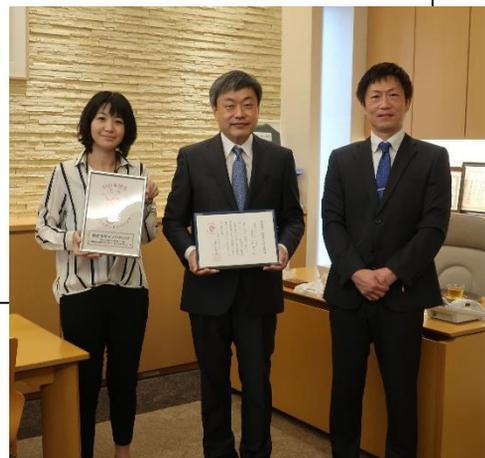


次世代認定マーク  
（愛称：くるみん）

### 次世代認定マークについて

認定マークの上部に最新の認定年が記載されており、いつ認定を取得した企業か一目でわかります。

また、星の数は、これまで認定を受けた回数を表しています。実際に付与されるマークは、認定を受けた回数に応じて星の数が変わります。



### <添付資料>

- (1) 認定基準達成状況
- (2) くるみん認定基準
- (3) 県内認定事業所一覧（令和2年6月19日現在）

【認定日】令和2年6月18日

## 【事業所概要】

- ・所在地：和歌山市
- ・業種：製造業
- ・労働者数：310人（うち女性255人）



## 行動計画について

## 1 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

## 2 目標・取組内容

- 【目標】①産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除等の制度周知や情報提供を行う。  
②妊娠中や、産休、育児休業復帰後の相談窓口を設置する。
- 【取組】①上記制度に関するリーフレットの作成、掲示し、周知啓発を行った。  
②相談窓口を設置し、①のリーフレットに掲載し、周知を行った。

## その他の取組について

| 認定基準（抜粋） |   | 達成状況   |
|----------|---|--|
| 認定基準 5   | 男性の育児休業取得率が7%以上であること  | ◎達成◎<br>取得率25%！（1人/4人）   |
| 認定基準 6   | 女性の育児休業取得率が75%以上であること   | ◎達成◎<br>取得率100%！（3人/3人）  |
| 認定基準 7   | 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者が利用可能な育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置等を講じていること。  | ◎達成◎<br>・所定外労働の免除<br>→子が小学校の始期に達するまで利用可能！<br>・短時間勤務制度<br>→一定の要件を満たす場合は、子が小学校3年生の年度末に達するまで利用可能！                   |
| 認定基準 9   | 次の①～③のいずれかを具体的な成果に係る目標を定めて実施していること。<br>①所定外労働の削減のための措置<br>②年次有給休暇の取得促進のための措置<br>③短時間正社員制度、在宅勤務、テレワーク<br>その他の働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置 | ◎達成◎<br>①従業員全体の残業時間を月平均10時間以内とする目標を定め、残業届の運用の再徹底や、残業時間の報告を通じた啓発を行った。<br>③小学校就学の始期に達するまでの子を育てる労働者が取得可能な育児目的休暇を導入！ |



認定基準1～10をすべて満たしくるみんな認定を取得



## 【認定企業様からのコメント】

今回の認定を励みに、仕事と子育ての両立支援のより一層の整備を行い、男女問わず全従業員がより安心して働ける職場の環境づくりに努めてまいります。



# くるみん認定基準



- 1 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な一般事業主行動計画を策定したこと。
- 2 行動計画の計画期間が、2年以上5年以下であること。
- 3 行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと。
- 4 平成21年4月1日以降に策定・変更した行動計画を公表し、労働者への周知を適切に行っていること。
- 5 男性の育児休業等取得について、次の①又は②を満たすこと。
  - ①計画期間において、男性労働者のうち、配偶者が出産した男性労働者に対する育児休業等を取  
得した者の割合が7%以上であること。
  - ②計画期間において、男性労働者のうち、配偶者が出産した男性労働者に対する育児休業等を取  
得した者及び育児休業等に類似した企業独自の休暇制度を利用した者の割合が15%以上であ  
り、かつ、育児休業等をした者の数が1人以上いること。
- 6 計画期間において、女性労働者の育児休業等取得率が、75%以上であること。
- 7 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制  
限に関する制度、所定労働時間の短縮措置又は始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じてい  
ること。
- 8 労働時間数について、次の①及び②を満たすこと。
  - ①フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満であること。
  - ②月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。
- 9 次の①～③のいずれかを具体的な成果に係る目標を定めて実施していること。
  - ①所定外労働の削減のための措置
  - ②年次有給休暇の取得促進のための措置
  - ③短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他の働き方の見直しに資する多様な労働条件の  
整備のための措置
 ※必ずしも一般事業主行動計画に目標を定める必要はありません。
- 10 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

くるみん認定を受けた企業が、より高い水準の取組を行い、一定の基準を満たすと特例認定(プラチナくるみん認定)を受けることができます。  
プラチナくるみんの認定を受けると、くるみん認定と同様に、特例認定マーク(愛称:プラチナくるみん)を商品、広告などにつけることができ、さらなる子育てサポート企業であることをPRでき、優秀な人材の採用・定着にもつながります。



## 和歌山県内認定企業名一覧(令和2年6月19日現在)

## プラチナくるみん認定企業

|   | 企 業 名    | 本社所在地 | 認定年  |
|---|----------|-------|------|
| 1 | 太洋工業株式会社 | 和歌山市  | 2018 |
| 2 | 株式会社紀陽銀行 | 和歌山市  | 2018 |
| 3 | きのくに信用金庫 | 和歌山市  | 2019 |

## くるみん認定企業

|    | 企 業 名             | 本社所在地 | 認定年       |
|----|-------------------|-------|-----------|
| 1  | 社会福祉法人皆楽園         | 岩出市   | 2010      |
| 2  | 太洋工業株式会社          | 和歌山市  | 2012、2014 |
| 3  | 株式会社 松源           | 和歌山市  | 2013      |
| 4  | 社会福祉法人 和歌山つくし会    | 岩出市   | 2013      |
| 5  | 社会福祉法人有田川町社会福祉協議会 | 有田川町  | 2013、2016 |
| 6  | 社会福祉法人愛光園         | かつらぎ町 | 2013      |
| 7  | 株式会社紀陽銀行          | 和歌山市  | 2013、2016 |
| 8  | 医療法人誠佑記念病院        | 和歌山市  | 2014      |
| 9  | 医療法人裕紫会 中谷病院      | 和歌山市  | 2014      |
| 10 | 社会福祉法人黒潮園         | 新宮市   | 2014      |
| 11 | 紀陽情報システム株式会社      | 和歌山市  | 2014      |
| 12 | 株式会社タカショー         | 海南市   | 2014      |
| 13 | きのくに信用金庫          | 和歌山市  | 2016      |
| 14 | 社会福祉法人 紀伊松風苑      | 和歌山市  | 2018      |
| 15 | 株式会社オークワ          | 和歌山市  | 2019      |
| 16 | 株式会社駒場工務店         | 日高川町  | 2019      |
| 17 | 株式会社インテリックス       | 和歌山市  | 2020      |